**准校長　太田　直哉**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードにとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。  １**「自分」** ：自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。  ２**「つながり」** ：小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。  ３**「チャレンジ」**：「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。  評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、  肯定的評価90％以上を維持　【 R３ 90％　R４ 93％　R５ 97％ 】  ２　安全で安心な学校づくり　《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革PT・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。  評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問  「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」R８年度に肯定的評価95％以上 【R３ 93％　R４ 90％ R５ 94％】  「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価90％以上を維持　【R３ 91％ R４ 86％ R５ 95％】  （２）働き方改革を推進する。  評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減　【 R３ 《総合健康リスク： 99》: 仕事の量的負担・コントロール度104　職場のサポート96 】  【 R４ 《総合健康リスク： 96》: 仕事の量的負担・コントロール度108 職場のサポート89 】  　　　　　　　【 R５ 《総合健康リスク： 98》: 仕事の量的負担・コントロール度109　職場のサポート90 】  ３　個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成　《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。  評価指標：第２次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における６つの到達目標（児童生徒への質問項目）で  R８年度に各項目平均の肯定的評価75％以上を達成する。 【 R５ 62％ 】  ４　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》  （１）ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。  評価指標：地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 《回答率》児童生徒→36％　保護者→76％　教職員→100％  昨年度に引き続き、フォーム作成ツールを活用して実施した。課題であった回答率は、校内にアンケート回答ブースの設置や周知方法の改善により、保護者回答率が43％⇒76％と増加した。（児童生徒回答率については34％⇒36％）  《全体》  児童生徒の評価結果は、全16項目中、全てにおいて肯定的評価が上昇。  保護者は19項目中、14項目で肯定的評価が上昇した。（１％減少したものが２項目、同じが３項目）全ての項目において肯定的評価が90％を超える高い評価となった一方、教職員は26項目中、肯定的評価が減少したものが19項目あった。特に「適性に応じた業務分担」「施設設備の円滑な利用」の他「専門性のある授業」「実践に役立つ研修」「事故・事件・災害対処における役割分担」の項目が減少傾向を示している。  《第２次大阪府教育振興基本計画に関する児童生徒への質問項目》  全ての項目において肯定的評価が上昇、平均も82％となったが、「将来の夢や目標を持っている」の肯定的評価は57％に留まっている。  《人権意識に関する項目》  「先生は優しい言葉、丁寧な言葉で話してくれますか」の項目で、児童生  徒評価が８％上昇し93％となった。「いじめへの対応」に関する質問項目では、保護者肯定的評価97%、教職員肯定的評価84%と微増したが、教員の否定的回答が昨年度と変わらず７％あり、減っていない。  《働き方に関する項目》  改革を進める中で時間外在校等時間は減少傾向となっているが「以前に比べて授業準備に充てる時間が増えた」の肯定的評価は５％減少し33％  【今後に向けて】  《人権意識の維持及び人権感覚の見つめ直し》  肯定的評価が三者とも90％を超えてはいるが、人権意識の更なる向上に向け、健全な同僚性を高め、常に適切であるか否かを見つめ直す。  《働き方の見直し》  業務の精選、改革をより実感できる取組みの推進及び、否定的評価が19％の「教職員間の連携」を改善し、総合的に業務負担の軽減を図る。 | 第１回（６/12）  〇働き方改革について  ・教員の成りて不足の課題が挙がった。学校だけでの解決は困難。他業種においても抱えている課題でもあるとの意見が多数。  ・開校から10年。積み重ねたものを一旦、見直す機会とすることを改めて確認した。  業務の見直しという点ではタイムマネジメントの視点（仕事の整理・可視化、重要度・優先順位、時間想定の習慣づけ）が必要。  〇開かれた学校の構築について  ・事故防止のための交通整理、地域の人との挨拶運動などの取組みによい評価をいただいた。今後もよりよい関係づくりのため、学校と地域との連携を続けてほしい。  第２回（11/27）  〇働き方改革について  ・時間外在校等時間が多い職員はずいぶんと減ってきており、今のところ80時間越えで産業医面談が必要となった教員はない。  〇学校経営計画進捗状況について  ・SNS、スマホのトラブルが増えている。また低年齢化している。対応、対策が必要。  ・いじめに関する悩みを持つ児童生徒に対して固定化された職員間だけで解決するのではなく、広く共有し学校全体で取組む必要がある。  〇不登校支援について  ・全国的な課題のひとつ。さまざまな原因が複層していると思われるが、家庭支援を含め、児童生徒の心の揺れに寄り添いながら対応していくことが大切。  第３回（２/18）  〇大震災等の緊急時の連絡方法について  ・地域の避難所に行きにくい支援の必要な児童生徒たちもいると思われる。どう対応するかは支援学校PTAの交流でも話題に上がる。災害時は日々の訓練が必ず生きてくる。  〇職場ストレスチェックで高リスクの「仕事の量的負担・コントロール度」について  ・時間外在校等時間は減ったが、業務の負担感が増えていることの背景には、学校児童生徒数の増加、支援の多様化、進路先多様化に対して教員数が十分でないことがあるのではないか。何を大切にするのかを見失わないように業務改革を進めていってほしい。  〇いじめ等に関する人権に関する取組みについて  ・学校教育自己診断の教員側の否定的な回答は、ぜひ０％をめざしてほしい。 |

３．本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R５年度値］ | 自己評価 |
| **１　知的障がい支援学校としての専門性向上** | （１）  充実した研修デザイン | 発達理論を背景に児童生徒の自主性、自発性を尊重した軽運動を手立てに、認知能力、問題解決力を育成するための実践研修を行い、即・実践に活かせるようにする。 | 成果報告となる授業実践を各学部１例以上行う。保護者の学校教育自己診断「ニーズに応じた指導・支援」90％維持　[94%] | ムーブメント教育の理論編、実技編の連続研修を実施した。ムーブメントの意義やねらいを学んだだけでなく、さらに、実際に各学部において授業に活用し、校内において実践報告。学校教育自己診97％　（〇） |
| （２）  １人１台端末、DXを活用した学びの支援 | 学習内容や動画を含めた様子をクラウドデータとして保管できるようにし、１人１台端末の活用した学びの支援につなげる。 | 児童生徒のフォルダをクラウド上に作成でき、記録、振り返り学習、引継ぎに活かせるようになる。 | クラウドサービス上に児童生徒の個別フォルダを作成できた。記録や振り返り、引継ぎ等に必要なデータを収納し始めており、懇談会を含めた活用方法を利用例とともに教職員に周知した。（〇） |
| （３）  「授業充実」（学び  の深化）「指導と評  価の一体化・観点  別評価の実施」 | 観点別評価の充実とシラバスを活用した授  業実践を行うとともに、ふり返り会を活性  化し、学んだことを参加者以外にもフィー  ドバックする。 | ベースとなるシラバス改定ができるとともに、ふり返り会で全員が発言し、授業改善した結果等の学びを、メール等の方法で、全体で共有する。 | 改定したシラバスを反映させた個別の指導計画を作成することで、三観点に基づいた目標・指導を意識しやすくなった。研究授業のふり返り会は、初任者全員の発言を得ている。さらに研究授業を終えた初任者からアンケートをとり、その学びを全体共有した。（〇） |
| （４）  自立活動の充実 | 校内外から自立活動等の教材に関する情報  収集を行い、全校に周知する。また「福祉医  療関係人材活用事業」を活用して、自立活動  の指導の充実を図る。 | 廊下に展示する期間を設け、教材活用後のアンケートから、その効果を確認できる資料と年度内に各学部共有の教材教具集を作成。 | 自立活動研究会に参加し、定期的に校内情報共有。自立活動に関する教材を廊下に展示し、全校教員向けにアンケートをとるとともに教具集作成済み。また、福祉医療関係専門家の助言を受け、指導の充実に繋がった。（〇） |
| **２　安 全 で 安 心 な 学 校 づ く り** | （１）  人権に配慮した教育活動の推進（豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成） | （ア）実態に応じてSNSトラブル防止策を  講じるとともに児童生徒の小さな変化、人  権侵害を見逃さないよう、校内の情報共有  を密にし、関係機関とも連携を深める。  （イ）教員の人権意識を高めるため児童生  徒の特性理解、LGBTQなど現場のニーズ  に応じた研修を年間３回以上実施 | （ア）（イ）  ・児童生徒の学校教育自己診断  「先生はあなたのことをわかっ  てくれますか」項目向上[91％]  ・保護者の学校教育自己診断「障  がいやその特性を理解」[94%]  及び、「人権に配慮した言葉遣い・  態度」[96%]の90％維持 | 1. SNSトラブルに関する学習は枚方警察署と連携   し子どもたちに向けて行った。人権委員会にて気になる児童生徒の様子等の情報共有を行い、現在本校で課題と思われるトピックを月に１～２つ取り上げて教員へ配信   1. 多様性と子どもの主体性を引き出す研修につい   てそれぞれ１回ずつ、講師を招いて行った。LGBTQについての研修は当事者を招き２度研修を行った。  児童生徒93％　保護者　理解96％、態度97％　（〇） |
| （２）  児童生徒の人権、  人間関係作りに配  慮した教育活動の  推進 | 高等部において各学年目標を設定し、目標  を意識した活動を行う。学年行事や学年集  会等でその目標を振り返り、学年すべての  生徒が目標に向かって活動することで、学  年団の一体感を高める。 | 学年目標を設定し、廊下等に掲示して、学年のだれもが目標を意識することができるようにする。  また、学年行事や学年集会等で目標を取り入れた取り組みを行う。  生徒の学校教育自己診断「学校は楽しいですか」90％維持[95％]、「先生はあなたのことを分かってくれますか」 90％維持[91％] | 高等部の各クラスが宿泊学習、修学旅行などの泊を伴う  行事や体育大会、学習発表会などの取り組みを生徒主  体で目標の達成を意識しながら活動ができた。特に高等  部３年は、体育大会の種目に目標を描いたボックスアー  トを完成させて保護者、地域の方にアピールすることが  でき、障がい実態の違った生徒集団がまとまり一体感を  高めることができた。生徒「学校は楽しいですか  」[93％]、「先生はあなたのことを分かってくれますか」  [93％]　（〇） |
| （３）  防災・減災教育  の充実 | 地震火災発生を想定した避難訓練を枚方消防署と共同で実施する。その際、既設置の避難シューターの安全な利用方法の周知も図るとともに保護者連絡訓練も実施する。 | 保護者、教員の学校教育自己診断「災害対策項目」維持、向上  保護者[98%]　教員[96%] | 地震火災発生を想定した枚方消防署との合同避難訓練を  実施。その際に避難シューターも利用して避難。保護者  連絡訓練はフォーム作成ツールを活用し、双方向でテス  ト送信を実施した。保護者99％　教員90％（△） |
| （４）  ワークライフバラ  ンスのとれた職  場、業務改善 | 保護者配付物のデータ化や各部署でもデータ化を推進し、利便性向上を図り会議の内容、回数精選。また、新入生関連行事等で作業効率化、教職員の経験の蓄積のために分掌を越えて連携・業務分担を進める。 | 職員会議、運営会議を含め会議を10％削減、及び、学校教育自己診断「以前に比べ授業準備の時間が増えた」の肯定率向上  [38％] | 保護者配付物はほぼ100％データ化した。  学校見学会に関して分掌を越えて協力体制で臨むことができた。職員会議の回数の削減、時間外勤務時間45H/月以上のトータル人数が12月現在、昨年比30％減（－51人）となったが指標は[33％]に減少した。（△） |
| **３　社会参加・貢献する力の育成** | （１）  学年・学部を越え  た協働の取組み、  自分の良さを認識  する取組み | （ア）  キャリアマトリクスに基づく授業実践の蓄積と周知  （イ）学校間交流を進めるとともに、校内で教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知る「きょうだい学級」（クリーンタイム）の充実 | （ア）（イ）  キャリアマトリクスに基づいた実践を各学年１例以上HPブログにあげることができる。  児童生徒の学校教育自己診断「将来の夢や目標を持っている」の肯定率向上　[43％] | （ア）キャリア教育の視点を明確にした実践を、小中学部の各学年がHPブログに掲載できている。（〇）  （イ）川越小学校、郡津小学校直接交流、桜丘中学校作  品交流、東海大学付属大阪仰星高等部（放送部）交流。  居住地校交流は、小学部35名25校、中学部16名  12校の実施。「きょうだい学級」（クリーンタイム）の取  組みは５回実施できた。57％（〇） |
| （２）  生徒・保護者への啓発や進路指導  の充実 | （ア）  進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進  路説明会を実施し、多様な進路に対応する  ため情報提供を充実させていく。生徒の実  態希望に沿った主体的な進路選択ができる  ように複数の事業所見学を勧める。  （イ）  高等部の進路学習は、卒業後を見据えて段  階的に進路学習を行う。１学年は、２学年の  体験実習に向けて、見学会を含め事業所に  ついて学ぶ機会を作る。２学年は進路懇談で  生徒が自分の進路選択を主体的に答えられ  るように事前の取組みを行う。３学年は、希  望する進路先が見つかるまで見学や実習を  行っていく。  （ウ）  北河内職業コース作業交流会の幹事校とし  て、内容の充実に努める。今後、積極的に障  がい者雇用を進めていきたい企業を交流会  に招待し、企業とのネットワーク作りを進  める。 | （ア）  進路施設見学会は各種別について１事業所以上の企画をする。  また、各家庭に２か所以上の見学をしていただく。  （イ）  進路学習は高等部の各学年３回以上実施する。【２回】  （ウ）  今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい企業を３社以上に交流会に出席してもらう。 | （ア）  進路見学会について４事業所及び１特例子会社の見学会を企画し、５か所を実施した。福祉事業所４か所は毎回40名以上。特例子会社は33名の参加者があった。（100％）高等部３年生の進路見学は実習前に各家庭にほぼ２か所以上の見学を実施してもらった。（100％）希望のあった他学年についても２か所以上の見学を実施できた。（100％）（〇）  （イ）  高等部各学年で進路学習を、年間で３回以上行った。高等部１年生は、見学会のむけて丁寧に事前学習、事後学習やフィードバックできる機会を設けた。高等部２年生は、福祉事業所体験を学年全体で行い、３年の進路へとつなげる機会を得た。またそれぞれ随時企業体験実習を希望する生徒に実施できた。高等部３年生は、年間７回実施した。そして、全学年を対象に卒業生を招いて進路学習会を行い、事前学習を含め２回実施した。（100％）（◎）  （ウ）  企業に参加を呼びかけ、16社の参加があった。（100％）（◎） |
| （３）  教員間の実践交流の充実（経験のデザイン） | 教員の学部間交流を活性化する。そのた  めに、トレード（同日での入れ替わり）がで  きない場合でも、適宜応援を要請するなど、  参加しやすい環境づくりに取組む。 | 初任者＋小中各学部５名以上（高等部３名以上）で実施でき、報告会やデータでの学びの情報共有ができる。 | 初任者10名、小中学部各５名、高等部３名の教員、計23名の学部間交流が実施できた。  交流終了後、アンケートを実施しまとめた成果報告書を全教職員にメールにて共有した。（〇） |
| ４　**「開かれた学校」の構築** | （１）  地域支援、センタ  ー的機能の充実 | 北河内ブロック各市で各校の相談事例内容  や方法、成果を市内全域で共通理解し、活用  するための「チーム支援教育」の取組みで  ある「協働市」を募集し、年間を通じた研究  実践をし、支援を点、線から面へと広げる。 | リーデイングスタッフの巡回支  援や、相談事例の内容から「協働  市」での取組みの成果、共有した  内容の般化や深まりが確認でき  る。 | 北河内ブロック協議会は２回実施。協働市の取り組みは  大東市立小中学校５校で訪問ケース会議を実施できた。  枚方市学校園の訪問相談では、枚方市教委担当者や管理  職、他校の通級担当者も参加するなど、取組む姿勢の変  化、事後アンケートで深まりが確認できた。（〇） |
| （２）  地域・保護者との連携 | （ア）各行事に地域の方々を招待するとともに、村野駅前に加え、通用門前で自主通学生のあいさつ運動を実施する。  （イ）児童生徒、保護者が見たくなるようにホームページの充実を図り、閲覧を働きかけるとともに、学校教育自己診断の回答方法の検討と回答呼びかけを繰り返す。 | （ア）村野駅前あいさつ運動及び自主通学生の通用門前あいさつ運動は、各学期に１回実施  （イ）HP上（枚方ブログ、キャリアブログ）年間70回以上配信する。また、保護者回答率60％以上　[43％] | （ア）体育大会（ヒラリンピック）、学習発表会、10周年記念式典、作品展に地域住民を招くことができた。村野駅前と本校通用門にてあいさつ運動を実施済み。  （イ）HP上にほぼ毎日の給食ブログ以外に、71回配信。(3/5)保護者学校教育自己診断は、回答率を複数回にわたりお知らせするなどの他、授業参観等での受付にアンケート回答ブースを設けた。76％（◎） |
| （３）  創立10周年 | これまでを振り返り、感謝とともに、新たな歩みへつながるよう、むらの高等支援学校と連携した児童生徒参画型周年行事を実施 | むらの高等支援学校と連携した様々な行事と関連付けた10周年となったか。 | 「２つで１つ」をキーワードに、児童生徒会同士の交流や、記念品づくり、式典内容の工夫を行いながら、記念式典を両校児童生徒全員参加で２部構成（式典の部、児童生徒発表の部）として実施することができた。（◎） |